



長…長岡幼稚園

ま…まさみ幼稚園

飯…飯沼こども園

			さ…さくらこ	ども園 い…いばらき	き幼稚園 中…いばと	らき中央認定こども園
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	ま ベビーマッサージ (要予約) さ ホールでサーキット、ランチタイム	飯 身体測定、 おはなしの会		長 うたっておどろう ま 親子体操 さ 敬老の日プレゼン ト制作、ランチタ イム	ま 防災食を試食しよ う (要予約) 飯【制作】9月のカ レンダー(要予約)	
7	8	9	10	11	12	13
	タイム	長 つくってあそぼう (敬老の日プレゼント) 飯 身体測定、 おはなしの会 中 ママとキッズのふ れあい体操教室☆	ま ☆製作 飯 飛ばして遊ぶロケットビューン! 園児とあそぼう〜公開保育〜、ランチタイム いからだを沢山動かそう!	飯 9月生まれのお友達! 園児と"お誕生会" 9:45 〜(要予約) さ 敬老の日プレゼント制作、 ランチタイム	飯 園庭遊び	
14	15	16	17	18	19	20
		長 誕生会・身体測定 飯 ビンゴゲーム 10:00~(要予約) 中 大洗水族館に行こ う☆(要予約)	飯 手形アート①「ふくろう」(要予約) さ ベビー Day (1歳まで)、ふ	長親子ふれあいタイムま☆作って遊ぼう (リング飛行機)と 足形制作、ランチタイム	(要予約) 飯 手形アート②「ふ	ま 土曜日の園庭開放 ※要予約
21	22	23	24	25	26	27
			ま クッキング(要予約) 飯【制作】10月のカ レンダー(要予約) さ こども園ごっこ、 ランチタイム い ☆親子でクッキング☆~ハン パーグ作り~(要予約10組	長 読み聞かせ (読み聞かせボランティア)ま ☆作って遊ぼう (紙コップロケット)き 9月生まれの誕生会 (9:40~、誕生児優先)、ランチタイム	ま☆作って遊ぼう (紙コップロケット) 飯作って遊べるキャッ チングマシーン①	ま パパベビーマッ サージ (要予約)
28	29	30				
	さ ベビー Day (1 歳まで)、手作りおもちゃ作り、ランチなし(昼食持参OK)	飯 作って遊べるキャッ				

ないでは、 親子は、いば √10緒き☆ 92)0162 92)0162 「緒に楽しく遊ぼう♪ 一緒に楽しく遊ぼう♪ 「1時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 ~11時30分 最 り 2 歳 ま 0

要 週の

ラのき

会幼

ッ火

九受相9 れかをお選びください受け付けます。相談ください。り時~午後2時 ・・加速後4時(電型2522できずる。 2522でできずる。 129きずる。

^內約時 庭 **み** いる歓迎します。 笠間市 第19回かさま新栗まつり

「かさま新栗まつり」は、笠間 市の特産品である「栗」をテ-マに開催されるおまつりです。

生栗・焼き栗をはじめ栗スイ -ツ、栗料理、ハンドメイド商 品などが販売されるほか、栗拾 い体験や栗スイーツづくり体験 など子どもから大人まで楽しめ る栗づくしのイベントです。

秋の味覚である旬の栗をご堪 能ください!

10月3日(金)~5日(日) ▶日時 午前9時~午後3時

▶内 容

笠間芸術の森公園(笠間市笠間2345) ◆生栗・焼き栗・栗加工品・栗スイーツ

- ・栗料理などの販売 ◆栗に関連したハンドメイド商品の販売
- ◆栗スイーツづくり体験
- ◆笠間の栗アイディアレシピコンテスト2025 「小・中学生の部」「一般の部」

◆栗ゲーム 無料

▶入場料 ▶その他

会場周辺の有料駐車場は、混雑が予想されま す。市内無料臨時駐車場からシャトルバス (有料)をご利用ください。

【問合せ先】儲かる笠間の栗産地づくり協議会

(事務局:笠間市農政課) **☎** 0296−77−1101

(内線:543)

Neighboring town

小美玉市 第2回おみたま花火大会

市制20周年を記念して、約8,000発の花火 が霞ケ浦湖上に咲き誇る「第2回おみたま花火 大会」。水面に映る大輪の花火が秋の夜空を一 層華やかに演出します。

▶日 時 10月**4**日(土) 午後6時30分~ ※荒天の場合は翌日同時刻順延

▶場 所 打ち上げ場所:霞ケ浦湖畔

有料観覧会場:大井戸湖岸公園(小美玉市下玉里2508-1) 無料観覧会場:旧玉里東小学校(小美玉市下玉里457) ※有料観覧会場へは、チケットをお持ちで ない方はご入場いただけません。

※会場周辺には駐車場はございません。 その他詳細は、小美玉市ホームページを ご覧ください。





【問合せ先】小美玉市商工観光課 **☎** 0299-48-1111 (内線1161~1163)

早期の発見がポイント! その契約、クーリング・オフで解約できるかも!

クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘などでの契約後、一定の期間内であれば、違約金などを 払わずに無条件で契約を解除できる消費者制度です。

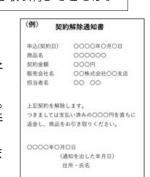
申し込みや契約をしてしまった後でも、一度冷静になって考え直し、もし「契約をやめたい」と思っ た時は、早めにクーリング・オフの手続きをすることが重要です。

相談事例

突然訪問してきた業者に「屋根が壊れている。すぐに工事をしないと大変だ。」と言われ、 慌ててその場で50万円の工事契約をしてしまった。契約後でも、工事契約を取り消しできるか。

▲ クーリング・オフの方法

- ①クーリング・オフの期間は「法定書面*」を交付された日から始まります。 法定書面を交付された日から、その日を含めて8日以内に書面または電子 メールなどで右図のようなクーリング・オフの通知を行いましょう。
- *法律に基づき、販売業者が消費者に交付を義務付けしている契約書のこと。
- ②クーリング・オフの通知は、コピーやスクリーンショットなどを取り、手 元に残しておきましょう。
- ③クレジット契約をした場合は、クレジット会社にも同じ内容を通知しま しょう。



クーリング・オフの対象となる取引については、消費生活センターにお問い合わせください!

茨城町消費生活センター ☎ 029-291-1690 (直通)

相談受付時間 午前9時~正午 午後1時~4時(土・日・祝日を除く) 消費者ホットライン **☎**188 (局番なし)